

議 会 報

ふつさ

No. 15

昭和48年7月25日
 福生市議会事務局
 ☎ 0425-51-1511(代)

暑中お見舞申しあげます



猛暑ににぎわう市民プール



議 長

石 川 信 義



副 議 長

高 波 忠

議長、副議長の就任にあたって

市民の皆さまに謹んでご挨拶を
 申しあげます。

私もこのたび第三回福生市議
 会臨時会においては、はからずも正副
 議長に選ばれ、誠に身にあまる光
 榮とするところであります。とも
 に、浅学非才その任ではありませ
 んが、市民の福祉向上という共通
 的のため不偏不党公正な議会運
 営をはかり、微力を傾倒いたし皆
 さまのご期待にそいたいと強く決意
 をいたしておる次第であります。

申しあげるまでもなく地方自治
 は、地域住民が自から治めること
 であり、議会はその自治における
 最高の意思決定機関であります。
 それゆえに市民各位に対する責任
 も又重大であり、その運営にあた
 っては常に最善でなければならな
 いと存する次第であります。
 わが福生市も社会需要の増大に

伴う諸施策の積極的な推進により
 道路及び下水道の整備、教育、福
 祉施設の拡充、環境の整備など急
 速な発展をとげ、日々その姿を変
 えつつあり、また本年四月には市
 民体育館も完成し運営の緒につい
 たばかりであります。しかし今
 後の市政の前途にはなお幾多の
 重要問題が山積しております。

こうした現況の中で議会に対す
 る今後の市民の皆さまのご期待も
 大きく、ために議会に課せられた
 責任の重大さを強く感じ、新たな
 自覚と決意をもって対処していく
 所存でございます。

就任にあたり皆さまの議会に対
 する変らぬご理解とご支援をお願
 い申しあげまして挨拶といたしま
 す。

新しい

役員が決る

第三回臨時会

第三回臨時会が去る五月二十四日に開かれ、市長提出議案五件を可決、請願、陳情三件を採択及び一部不採択と決定した後議長の辞職を許可し、会期を二十九日まで延長することを決めて延会、二十九日にはさらに三十一日まで会期を延長、最終日の三十一日には欠員となっている議長の選挙が行なわれ、石川信義議員が議長に当選。

次に副議長の辞職を許可し引続き選挙が行なわれ、高波忠議員が副議長に当選されました。

次に一部議席の変更を行なった後、任期満了となっている常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、所属委員会の互選による正副委員長の就任報告があり、又一部事務組合議会議員の辞職に伴う選挙と、その他各種行政委員等の辞任に伴う後任の推せん報告が行なわれ、それぞれ議会として推せんすることに決定し、午後四時二十二分に閉会いたしました。

新しい各種委員・議員一覧表

◎ 議長 石川 信義

○ 副議長 高波 忠

昭和48年6月25日現在

区 分		氏 名						
常任委員会	総務委員会	◎森田 秀雄 ○貫井喜代次	田村 市郎 中里 元一	石川 繁治 田村 匡雄	小林 暢吉			
	建設委員会	◎大野 行夫 ○川窪 清一	小林 才治 伊東忠次郎	宇佐美良時 末次 性男	吉岡 一三 高波 忠			
	厚生委員会	◎中曾根 実 ○宮沢 良一	小林 菊三 塩野鉄之助	松山 清博 岩田 博	関 米吉 石川 信義			
議会運営委員会		◎岩田 博 ○田村 市郎	森田 秀雄 中曾根 実	大野 行夫 宇佐美良時				
特別委員会	広域行政促進特別委員会	◎塩野鉄之助 ○中里 元一	小林 才治 伊東忠次郎	田村 市郎 高波 忠	宇佐美良時 関 米吉	吉岡 一三 石川 信義		
	横田基地集約対策特別委員会	◎田村 匡雄 ○岩田 博	中曾根 実 高波 忠	森田 秀雄 大野 行夫	小林 暢吉 塩野鉄之助	末次 性男 石川 信義		
	市庁舎建設特別委員会	◎小林 暢吉 ○伊東忠次郎 石川 信義	貫井喜代次 石川 繁治	小林 菊三 大野 行夫	小林 才治 田村 匡雄	吉岡 一三 塩野鉄之助		
一部事務組合議会	福生伝染病院組合議会議員		高波 忠	石川 繁治	田村 匡雄			
	狭山火葬場組合議会議員		高波 忠	宮沢 良一	松山 清			
	青梅・羽村・福生地区都市下水道組合議会議員		大野 行夫	川窪 清一	石川 信義			
	西多摩衛生組合議会議員		石川 信義	中曾根 実	岩田 博			
	東京都市収益事業組合議会議員		岩田 博	塩野鉄之助				
	西多摩農業共済組合議会議員		川窪 清一	森田 秀雄				
各種委員	民生委員推せん会推せん委員		中曾根 実					
	都市計画審議会委員		小林 才治 末次 性男	川窪 清一 高波 忠	宇佐美良時 大野 行夫	吉岡 一三 石川 信義	伊東忠次郎	
	国民健康保険運営協議会委員		中曾根 実	宮沢 良一	小林 菊三			
	育英会理事		石川 信義	高波 忠	森田 秀雄	大野 行夫	中曾根 実	
	駐留軍関係離職者等対策協議会委員		森田 秀雄	関 米吉				
	青少年問題協議会常任委員会委員		宮沢 良一	関 米吉	伊東忠次郎	塩野鉄之助		
	表彰審査委員会委員		石川 信義	高波 忠	森田 秀雄	大野 行夫	中曾根 実	
	福生警察署管内防犯協会役員		石川 信義	森田 秀雄				
	立川・横田基地対策連絡協議会委員		石川 信義	田村 匡雄				
	三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員		石川 信義	中曾根 実	大野 行夫	川窪 清一		

◎は委員長

○は副委員長

第二回定例会

第二回福生市議会定例会が去る六月十八日から二十五日までの八日間の会期で開かれました。

この定例会では四名の議員による熟のこもった一般質問が行なわれた後、市長提出の条例の一部改正案六件、市道路線の認定廃止、各一件、福生市の表彰条例に基づく一般表彰十五件、又議員提出による特別委員会設置案二件、請願二件、陳情四件をそれぞれ慎重審議いたしました。

例改正案五件を原案可決、市道路線の認定、廃止二件及び請願二件、陳情三件をそれぞれ担当委員会に付託、陳情一件を理事者一任とし、午後二時三十一分に一日目を散会。
二日目においては付託案件の報告が各委員長からあり、市道路線の認定、廃止二件を原案可決、請願三件を採択、新しく市長から提出された条例の一部改正案を原案可決、議員提出による特別委員会設置案二件を原案可決し、委員の選任を行ない又広域行政促進特別委員会委員の辞任許可及び選任を行なった後、午後三時四十七分に第二回定例会を閉会いたしました。

二つの特別委員会が新設される

市庁舎建設特別委員会

最近、市の行政事務量の増大と共に市役所職員も年々増加し、三十九年に完成した現庁舎も狭隘となり、五月には教育委員会事務局が市民体育館に移転し、市民の方にご不便をかけており、こうした分散事務を極力回避するため、将来の庁舎建設を計画的に進めることを目的に、委員十一名をもって発足いたしました。なお構成委員は別表のとおりです。

横田基地集約対策特別委員会

昭和四十五年に横田基地対策特別委員会として発足、以来活発な活動を続けてきたが、最近関東周辺基地の横田基地への集約問題あるいは基地に対する国の内外情勢の変化等から、従来の委員会を解散して新たに本委員会を設置し、より市民の福祉向上をはかるために、委員十名をもって発足いたしました。なお構成委員は別表のとおりです。

提出議案と結果

第二回定例会

- 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 原案可決
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 原案可決
- 市道路線の認定について 原案可決
- 市道路線の廃止について 原案可決
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意

- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案同意

- 特別委員会の設置について 原案可決
- 特別委員会の設置について 原案可決

第三回臨時会

- 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 原案可決
- 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の変更及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について 原案可決
- 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について 原案可決
- 東京都市町村職員退職手当組合からの脱退に伴う財産処分について 原案可決

特別土地保有税が新設される

最近の法人による土地の投機及び高騰等を抑制するために、地方税法の一部改正が行われ、五千平方メートル以上の土地保有又は取得を対象とする特別土地保有税が新たに設けられ、これに伴い福生市税賦課徴収条例の一部が次のように改正されました。

特別土地保有税の保有分

昭和四十四年一月一日以降に面積五千平方メートル(約千五百坪)以上を取得し、毎年度の賦課期日であります一月一日現在におきまして保有している場合に、評価額に対して百分の一・四を割じて得た額に、固定資産税相当額を差引いた残りに対して課税されることになりました。

特別土地取得税の取得分

昭和四十八年七月一日以降に面積五千平方メートル(約千五百坪)以上取得した場合に、その取得価格に対して百分の三を割じて得た額から、不動産取得税相当分を差引いた残りに対して課税されま

す。
これらの特別土地保有税につきましては申告納付がたてまえとなっており、保有分に対してはその年の五月三十一日までに、取得に対しては一月一日以前、

一般表彰をうけられた各氏

福生市表彰条例に基づいて議会の同意により、七月一日につぎの各氏が表彰されました。

○ 町会長として通算満八年にわたり、市行政に協力した功績

- ・氏名 篠崎善一氏
- 住 所 福生市本町六九

○ 下水道事業の重要性を深く認識し、雨水幹線布設費として現金千三百万円を寄付した。

- ・法人名 多摩興発株式会社
- 代表取締役 田村昌一氏
- 住 所 昭島市昭和町二丁目三番十七号

○ 道路行政の重要性を深く認識し、道路用地を寄付又は舗装工事をした。

- ・氏名 竹田かく氏
- 住 所 福生市熊川四八一
- ・氏名 林 平八氏
- 住 所 福生市熊川六九一
- ・氏名 石川幸四郎氏
- 住 所 福生市熊川三四九
- ・氏名 平林太郎氏
- 住 所 福生市熊川一六九二
- ・氏名 平林寅吉氏
- 住 所 福生市熊川一六九二
- ・法人名 山茂興業合資会社
- 代表社員 森田俣助氏

- 住 所 福生市熊川七二四
- ・氏名 野口甚之助氏
- 住 所 福生市熊川六七六
- ・氏名 森田昌利氏
- 住 所 福生市福生四八〇
- ・氏名 森田又治氏
- 住 所 福生市熊川八一五
- ・氏名 野島栄蔵氏
- 住 所 福生市熊川二八八
- ・法人名 有限会社ポニーハウジング
- 代表取締役 稲垣祥子氏
- 住 所 福生市福生二三〇〇

○ 学校教育に対し深く認識し、理科教材用として剝製海亀一点を寄付した。

- ・氏名 大須賀俊雄氏
- 住 所 福生市福生一四〇二

○ 学校教育に対し深く認識し、理科教材用として深く認識し、

- ・氏名 田村マツ氏
- 住 所 福生市福生二〇七

議 会 日 誌

四 月

- 2日 都議長会監事会(保谷市)
 - 4日 委員長会議
 - 5日 建設委員会
 - 6日 三多摩上下水道建設促進協議会理事會(調布市)
 - 7日 都議長会理事會(保谷市)
 - 9日 沖繩行政視察(11日迄)
 - 16日 都議長会臨時総会(保谷市)
 - 17日 厚生委員会
 - 19日 委員長会議
 - 21日 全員協議会
 - 23日 全員協議会
 - 25日 関東議長会総会(石和)
 - 26日 三多摩上下水道建設促進協議会(第一委員会)
 - 28日 都議長会理事會
- 五 月
- 2日 日米連絡会議
 - 7日 建設委員会
 - 7日 全員協議会
 - 9日 都議長会定例総会(熱川)
 - 10日 委員長会議
 - 11日 三多摩上下水道建設促進協議会(第二委員会)
 - 14日 三鷹、立川間立体化促進協議会(立川市)
 - 14日 横田基地対策特別委員会
 - 15日 広域行政促進特別委員会
 - 16日 都議長会理事會局長会議
 - 17日 大分県佐賀関町来庁
 - 17日 議会運営委員会

八高線以東周辺の整備を重点的に

質問 昭和二十年九月に米軍が横田飛行場に進駐してきて以来福生市の住民はあらゆる角度から基地に対し協力もし、かつ迷惑を被ってきたことは申すまでもないことである。そして現在には日米安保協議会において関東周辺の米軍施設を横田基地に集約することが決定し、現在進捗していることは周知のとおりである。その際横田基地周辺整備事業計画書を提出し運動を続けてきたが、この基地周辺とは福生市ではどの地域をいうのか、私は八高線以東が最も基地に近い関係から周辺と呼びたいと思う。民生安定、周辺整備事業の補助金が四十七年度までに十六億七千万余円が交付され、基地周辺に充たされたのが南部排水、市道一九一号、防音電話等約三億円である。このように基地周辺地域に対する補助金の充たは少ない感がある。民生安定の意義から基地公害の多い熊川武蔵野地域をはじめ、八高線以東の住民に対し図書館分館、遊び場、公園、学習等教養施設の実現化をしていただきたいと思うが、市長の考え方を聞きたいと思う。

市長 基地問題に対しご協力をいただいておりますことを深く感謝申し上げます。この問題は市としても最重要点目

標に掲げ、整備事業計画書を国に提出したが、国における基地周辺に対する考え方も変わってきたことは事実である。しかし私どもが想造しているほどの変り方ではない。議会側としても側面から運動をしていただいているが、官僚間の縄張り、力の強さというものを如実に見せられ残念である。基地の歴史の経過又現状からして一自治体が反対しても返還の見通しもない実情であり、多少でも住民のために利益になるよう転化しなければならぬと思う。政府においても真剣に取り組むといっておられ、法律改正を次の国会に提出するといっている。そうした前提に立ち当市に基地があるために阻害されているわけであり、今まで対象となっていない公園や緑地、スポーツセンター等市民生活に密着したものを整備法に組み入れられるということである。防衛施設庁でも法律改正がされる前提で四十九年度予算を大蔵省等に要求をするということがあります。

ご指摘のとおり当市においても特に基地周辺の方々を基地の被害を受けており、公園等の用地について交渉もしているが、いずれにしても国の法律改正が先でありますので、一日も早くこの法律が有利に改正がなされるよう重点的に

一 般 質 問

やっていきたいと思う。ふえ続けるごみの処理対策について

質問 高度経済成長により公害日本、環境破壊が進む中で日常生活から生ずるごみ処理は一刻のゆるよもできない時期にきていると思ふ。福生市では埋立用地がないため私有地を月三十万円で借用しているが、この処理状況を説明願いたいと思う。最近の埋立地不足から今後市全体のごみ減少のPR活動もおこす必要もあると思う。又基地集約に伴い基地内建築物の一部取り壊し作業から生ずる廃棄物を業者が埋立地に投棄しているが、これをどのように扱うか説明願いたいと思う。

市長 砂利穴の埋立地については福生市のみでなく他市町村においても重要問題となっているが、現在の穴もそう何年も続くわけではないので、西多摩衛生組合でも粗大ごみの破碎機購入も考えている。

又熊川武蔵野にある埋立地について交渉を進めている段階である。家庭用ごみの減少運動もはじめなければならぬいだらうということから、ただ今技術的な準備が八割程度できたところである。



年ごとにふえるもえないごみ

環境保全課長 産業廃棄物については、可燃物は西多摩衛生組合で処理をしているが、心配されている不燃物については私有地の穴を月三十万円で八王子市とともに投棄しており、粗大ごみを含め月百合程度投棄しているが、大体二年度程度は処理できる穴である。又接渉中の武蔵野にある穴は大体三年から五年ぐらい使用できるものである。ごみ減少PRについては最近の大量生産大量消費ということでも年々ごみの量も増加し、極力使用できるものは節約し、商店に対しても過剰包装についてPRし又一般家庭にも減少PRを計画的にPRしていきたいと思う。なお基地からの廃棄物について去る四月

29日	西多摩衛生組合議会議	28日	都議長会理事市埼玉県熊谷市を視察	25日	第二回定例会(第二日目) 全員協議会	23日	日米親善ソフトボール大会(横田基地)	22日	議会運営委員会	21日	総務委員会	20日	厚生委員会	18日	建設委員会	13日	第二回定例会(第一日目) 全員協議会	12日	基地問題陳情	9日	進協議会(第一委員会)	8日	三多摩上下水道建設促進協議会	7日	委員長会議	5日	立川、横田基地協議会	4日	委員長会議	2日	都議長会理事市	31日	第三回臨時会(第三日目) 全員協議会	29日	第三回臨時会(第二日目)	28日	議会運営委員会	25日	関東議長会理事市(千葉市)	24日	第三回臨時会(第一日目) 全員協議会		体育館建設特別委員会		議会議編集会議
-----	------------	-----	------------------	-----	--------------------	-----	--------------------	-----	---------	-----	-------	-----	-------	-----	-------	-----	--------------------	-----	--------	----	-------------	----	----------------	----	-------	----	------------	----	-------	----	---------	-----	--------------------	-----	--------------	-----	---------	-----	---------------	-----	--------------------	--	------------	--	---------

にこの点を基地側に申し入れをし、基地内の廃棄物は基地内で処理するよう強く要求しており今後也十分注意をしていきたい。

耐用年数の経過した

市営住宅を高層化に

質問 市内五か所に散在する市営住宅が百八十戸、面積にして四千九百三十三平方メートル(約一万三千三百坪)あり、木造家屋の耐用年数といわれる二十年を迎える市営住宅が五十五戸あると思う。最近の地価の高とは直接地代や家賃に

しわよせされるのみならず、公共施設の建設、市財政上からも大きな問題となっており、限られた貴重な市財産を効率的に利用しなければならぬことはいままでもない。例えば熊川の第四市営住宅は四十三戸あり、道路敷も含まれていて、敷地が一万二千九百四十三平方メートル(約三千九百五十坪)あり、この市営住宅を三階ないし五階の高層住宅とすれば現在の百八十戸はおろかその何倍かの住宅が建設され、より多くの市民が利用可能となることはもとより、他の市営住宅の敷地約一万坪が多様化した市行政上の要求に応じられ、公共施設の建設も可能となり、そうすることが住民本位の行政となることだと考える。

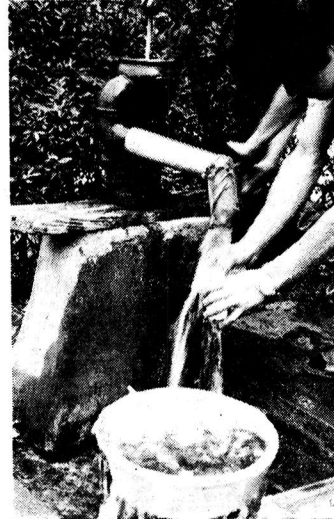
例えば公園や広場等についても都民一人当り一・七九平方メートル

われ世界各首都と比較してはるかに低い面積であり、次代をなす子供に申しわねられがしてやらなければならぬのは安全の確認と遊び場であると思う。昭和五十五年には全部の市営住宅の耐用年数が経過となった住宅から取り壊して、環境整備をはかる一方より多くの市民が市営住宅に入居できるようにすべきであると考えが市長の見解を伺いたい。

市長 耐用年数が早いものは昭和四十九年三月にくるわけです、福生病院前の第一、第二市営住宅の面積は大抵三千四百坪あり、一度に建てかえると家賃も高くなる。又空家になるまでには七年はかかるのでなかなか困難であるが、貴重な財産でもあるので耐用年数のくる第一、第二市営住宅に入居されている方には他の市営住宅に移っていただくような態勢をとっていききたいと思う。

庶務課長 市内にある都営住宅との関連もあり、市全般の用地

の高度化を考えていく必要もあると思うので、その仕法等によって基本を決めていきたいと考えている。



少なくなった私有井戸

一 般 質 問

震災時の飲料水として 井戸保存を急げ!

質問 関東大震災後すでに五十年が過ぎ、当時と同程度の地震がおこったら都市部の九〇％は焼け野原となり、又その犠牲者は二十人に一人の割合で、しかも社会の中堅クラスが地震の恐ろしさを知らない世代で占められているといふことである。最近警告相ついでいる東京大震災ということから、小平市では大地震がおこった場合水道が止まることは確実だとして新年度から井戸保存作戦を進めることになったと新聞報道されている。又府中市では災害用精密ろ過機四基を購入し、耐震大型貯水槽を市内に二十か所設け、

将来の推定人口二十万人の三日分の飲料水が確保できるとされている。このように市民の生命を守るために飲料水が大切であるかを考慮し、いち早く飲料水確保に努力され、早く飲料水確保に努力されたいと思う。

飲料水が確保できるとされている。このように市民の生命を守るために飲料水が大切であるかを考慮し、いち早く飲料水確保に努力され、早く飲料水確保に努力されたいと思う。

一人暮らしの老人の 事故防止策として 福祉電話の設置を

質問 政府は老人福祉対策を行政の目玉商品のようにいつてきたが最近はまだ忘れ去られようとしている。当市には老人の暗いニュースはないようであるが、昨年秋にかけ寝たきり老人や一人暮らしの老人が近所にも知らせることができず一人さみしく死亡したという悲惨な事件が連日のように新聞報道され、幸い当市にはそうした事件がおこっていないにしても真剣にこの問題に取り組まなければならぬと思う。このような老人の悲惨な事件の中でもし外部との連絡のとれるインターホンなり福祉電話が設置してあれば、老人も心強く又大事にいたらないですんだかも知れません。当市にも昨年の調査で一人暮らしの老人六十五才以上が四十一名、寝たきり老人が三十名もいるが、事故がおきてからでは申しわけないことであり、一日も早くインターホンもしくは福祉電話の設置を強く要望するものであるが、市長の考え方を聞きたいと思う。

市長 現在のご老人は若い時代に

戦争で送り、このような世の中の激動する時代に住むようになってしまったわけで、その点からすれば今の福祉対策は老人を最重点的にやる必要もあると思うし、又市としても当然やらなければならないと思うが、各自治体における老人の待遇もまちまちであり、老人が他市町村に移ると待遇も変るといふことは、老人に対して申しわけないことであり、どこに移っても同待遇が受けられるよう国や都としてもやってもらいたいと思うので、そうした運動も今後行なわなければならぬと考えている。

福祉事務所長 当市には六十五才以上の寝たきり老人が三十五名おるが、ほとんど家族が身辺をみている。一人暮らしの老人は六十才以上が四十一名、老人福祉法による六十五才以上が三十六名おり、この内十八名が生活保護家庭であるが、自分の身辺は自分でやっているようで、病気等の場合は子供がみているというのが二十名となっている。当市には都市部よりまだ若干家族制度が残っており恵まれていると思う。

今後の対策としては、生活保護家庭を対象に老人家庭奉仕員二名が週二回訪問をしており、十月からは都と市で老人家庭奉仕員から除外されている家庭を週一回家政婦を派遣する計画になっている。

又訪問電話を六十五才以上の一人暮らしの老人を対象に、十月より五

年計画で都と市で設置する計画であるが、これには老人相談員二名が朝晩に安否を確かめることになっている。さらにできれば近所の方等に一人暮らしの老人に対する友愛訪問の制度もやっていきたいと考えているが、いずれも予算を伴うものであり次回に補正予算の措置をしたいと思う。なお六十五才以上の老人について月一回の健康診査を嘱託医によって実施しており、寝たきり老人に対しては老人医療証が発行され全額無料となっている。

気楽に利用できる 市民会館を

質問 市長は市民会館の建設を発表したが、当市も都市化の進む中で自分の家に人よせ等ができる家庭も少なくなっている、事があるとなかなか大変である。若い人たちからも結婚披露宴や各種の発表会等ができる施設が望まれており、市民会館の建設と同時にそうした施設も併設したらと思う。又隣接の第二浄水場用地は水道の一元化前に市の財産として返還してもらえるのか、住民のコミニュケーションの場として老若問わず誰もが気楽に、安心して楽しめる市民会館を建設すべきと思うが、市長の構想をお聞きしたい。

市長 将来どうしても造りたいというところで将来構想として発表し

一 般 質 問

たが、建設するとすれば現在地が適当であると思う。今後議会側とも相談しなければならぬが、大規模なものにするなら現敷地では狭く、途中より水道の一元化問題が発生し、すでに財産調査を終っているで原則的には返還をいただけないが、第三浄水場で遠隔操作できるようにしており、第二浄水場を廃止しても可能な状態にあるので、その旨厚生省や都の水道局に再三お願いしている。

建物物の内部についてはまだ構想がまだかたまっておらないので発表する段階ではないが、建設時点になりましたら議会側とも相談をしたいと思

雑排水の 汲み取り料の補助は

質問 未側溝地域における家庭用の雑排水の汲み取り補助についてであるが、当市には一般家庭の雑排水を敷地内に素掘りの穴を掘り浸透処理している家庭が多くあるが、長年その方法で処理し、住民生活の向上により化学洗剤の使用量もふえ、すでに浸透力も弱まり極めて不衛生で悪臭がし蚊やハエの発生源となり住民の生活環境も著しく破壊されている現状である。こうした関係住民はその処理に困り業者

に料金を支払って汲み取ってもらっているようであるが、市の公共下水道計画があるにしてもその間雑排水の汲み取り料の補助を願いたいと思うが、理事者側の考えをお聞きしたい。

市長 下水道が完備するまでには相当の年月がかかるわけであるが、その間の雑排水処理については手をこまねいているわけではないが、なかなかうまい方法が見つからない。又汲み取り料金の補助についてはいろいろ抵触する問題がありむずかしい問題である。しかし衛生面から考え真剣に取り組んでいくことをお約束しあげます。

学童保育所の改築は

質問 市内四か所に学童保育所が設置され、学童が楽しく過ごしていることはけっこうなことである。

この四か所の内最初にできた第二小学校の学童保育所、通称タンポポクラブはすでに老朽化し、窓や畳もかなりいたんでいるようであり、全体を修理するか改築をする必要があると考える。又備品についても各学童保育所に統一的に備えられないようであるが、こうした施設や備品等に対する理事者側の考えをお



2 小 の 学 童 保 育 所

聞きしたい。

市長 第二小学校の学童保育所は昭和四十三年にプレハブで建設したものであるが、耐用年数が五年残っており建てかえというものは困難と思うので修理をしたいと思

福祉事務所長 備品についてはタンポポクラブの定員は四十名であり椅子はまにあっている。薬品等の請求が指導員からあれば逐次補充をしているが、備品も五年経過しているので多少老朽化しているものもあると思うので、社会福祉協議会を通じて調査し対処していきたいと思う。

志村秀雄議員

永眠される

去る五月九日に亡くなられた故志村秀雄議員に對しまして、第三回臨時会において弔意を表するた



急遽亡くなられた故志村秀雄さんの靈に對し謹んで追悼の言葉を申し述べます。

生者必滅の理りと申せ、常日頃健康には自信のほどをもっておられた志村さんが、今年三月入院されたというのを聞き、お見舞いにお伺いしたところ再起の光明をみせられ、いずれ必ず全快されるものと信じ一日も早く退院されることを心から祈り、その日を

楽しみにお待ちしていたのでありますが、百方手を尽くされたご家族の厚い看護のいかにもなくご逝去なされ、議員一同ぼう然とするばかりであります。

のに本日からその姿のない事実をまのあたりにし、よき友人を失な

志村さんは福生市に生れ育って以来五十七年、昭和二十七年より十六年間の選挙管理委員として在職、その間委員長を七年経歴しその功績は永く後世に残るものがあります。その後昭和四十六年の統一地方選挙の福生市議会議員に立候補し、みごとその議席を得られたわけですが、就任後まだ二年有余、議員活動もこれからというときに亡くなられたわけ

志村さんは、今後の福生市の進路を決めるべく福生駅を中心とした商店街対策について一般質問等を通じ、常に心痛し訴え続けてまいりましたことは印象に残ることであり、又昨年八月に身体障害者福祉協会が発足、その会長として緒についたばかりであったのであります。このよ様なときに亡くなられたことはさぞ心残りであったことと思えます。

残された私ども志村さんのご遺志を悲しみの中に埋もれることなく、今後福生市発展のために一層努力いたしますことをお誓い申しあげ、私も議員一同志村さんのご冥福を心からお祈り申しあげまして追悼の言葉といたします。

第二回定例会及び第三回臨時会における請願、陳情の結果はつぎのとおりです。

採択されたもの

請願第一号 五日市線無警報踏切に対する安全施設設置に関する請願書
提出者 福生市熊川一三一五

大和昭造氏
福生市熊川
五〇七
佐久間登世
子氏ほか一
〇六二名

請願第三号 市道舗装整備に関する請願書
提出者 福生市福生
二二四五の
九 細谷禎
治氏ほか三
八名

請願第四号 側溝新設に関する請願書
提出者 福生市熊川
五九二 吉

請願第五号 排水設備の設置に関する請願書
提出者 福生市牛浜一四二
下田良吉氏ほか八八名

請願第八号 駐留軍労働者の雇用安定離職対策拡充に関する請願書
提出者 昭島市東町一の十五の
二三 木内憲一氏

一部採択となったもの

陳情第一号 商工会館建設に関する陳情書
提出者 福生市本町十八
福生市商工会会長代行
山下光一氏ほか二二名

理事者一任となったもの

陳情第三号 夏季手当に関する陳情書
提出者 福生市熊川八三〇
全日本自由労働組合福生分会委員
長 西村秀吉氏

継続審査となったもの

請願第二号 福生駅東口開発計画に関する請願書
提出者 福生市福生七八〇
和田雄次氏ほか一〇名

陳情第二号 私道買収並びに整備に関する陳情書
提出者 福生市福生二一六八
大隅恒雄氏ほか一七名

陳情第四号 民間自由労働組合日雇労働者に対する夏季手当支給に関する陳情書
提出者 立川市曙町一の二五の
一九 立川民間自由労働組合執行委員長 濟

藤良重氏

陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書
提出者 福生市熊川一七〇二
渋谷治一氏ほか七八九
名

議 会 を 傍 聴

しましゅう

つぎの定例会は
9月に開かれます

編 集 後 記

「議会報ふっさ」第十五号をお届けいたしました。五月の第三回臨時会において新しく議会の役員が選出され、市民生活の向上をはかるため重要な諸問題解決に活発な活動をすることになりました。皆さまのご意見、ご要望をお待ちしております。